

【主張】「譲位」特例法成立 円滑な実現に力尽くそう 皇統の男系継承を堅持せよ

天皇陛下の譲位を実現する特例法が成立した。

昨年 8 月の陛下によるお気持ちの表明を受け、政府や国会で検討を進めた結果、速やかに整備することができたといえよう。

陛下が望まれた譲位が実現する運びとなったのを喜ぶたい。

安倍晋三首相をはじめ政府や与野党は、陛下から皇太子殿下への御代（みよ）替わりが滞りなく進むよう、力を尽くしてもらいたい。

陛下は 83 歳のご高齢である。55 歳で即位されてから、日本の国や国民のため、宮中の祭祀（さいし）やご公務を誠実に果たされてきた。

敬愛する国民が後押し

陛下を敬愛する国民が、譲位をかなえてさしあげたいと願い、それが政府や国会を後押しした。このような天皇と国民の絆こそ、昔から続く日本の国柄の表れだ。

立憲君主である天皇の御代替わりという日本の重要事である。陛下のご高齢も踏まえ、円滑に執り行われるのが望ましい。

特例法により、譲位の期日は政府が決めることになり、平成 30 年 12 月が有力とされている。125 代に及ぶ歴代天皇のほぼ半数が、譲位を行った。最も近い例は江戸時代後期の第 119 代光格天皇だから、約 200 年ぶりだ。

このため、天皇の位を退かれる式典、上皇としてのご活動のあり方など検討すべき事柄は多い。

特例法の整備の過程では、首相官邸と宮内庁の間の意思疎通が十分なのか、疑問を感じる場面もあった。繰り返してはなるまい。

安倍首相は、特例法成立を受けて「遺漏なきよう、しっかり（特例法の）施行に向けて準備を進めてまいります」と語った。

国民がこぞって御代替わりを祝えるよう、陛下や皇太子殿下のお気持ちを踏まえ、準備を進めてほしい。

指摘しておきたいのは、上皇が権威を帯びるのはごく自然だという点である。天皇としての祭祀、公務は新天皇がすべて引き継がれる。象徴たる立憲君主は、常に天皇お一人である。

古代のような「二重権威」による争乱は起きようもない。それを懸念して、上皇としての活動を妨げるようなことであってはならない。上皇が新天皇に対する最良の助言者となり得ることも、留意すべきである。

新しい元号は、譲位後初めて迎える元日から使う「越年改元」が検討されている。

明治以降、一世一元の制が採られてきた。しかし、「越年改元」は国民生活への影響に配慮するとともに、新天皇が先帝の時代を尊重する意味合いもある。適切なことではないか。

天皇陛下の譲位は、国論の大きな分裂を避け、実現することになった。一方で、皇室をめぐる大きな問題が残っている。

特例法に伴う付帯決議は、同法施行後速やかに、安定的な皇位継承を確保するための方策や、「女性宮家」創設などを検討するよう求めた。

旧宮家復帰の検討急げ

最も重要なのは、安定的な皇位継承を確保することである。

付帯決議の扱いを問われた首相が、この点について「非常に重要な課題だ」と即座に語ったのは当然である。

皇太子殿下、秋篠宮殿下の次の世代の男性皇族は、秋篠宮家の悠仁さまお一人しかない。

古代から現代まで、125代にわたって一度の例外もなく天皇の即位に貫かれてきた原則は、男系継承である。

この原則が非皇族による皇位の篡奪（さんだつ）を防ぎ、日本の皇室を守ってきた。女系継承が行われれば、原則を放棄し、別の王朝を創始するに等しいものだ。正統性や国民の尊崇の念は、大きく損なわれかねない。

菅義偉官房長官が国会答弁で「男系男子(による継承)をしっかりと引き継いでいく」と政府の方針を語ったのは妥当である。

今も親族として皇室と交流する旧宮家の皇籍復帰により、皇統を厚くすることが、正統を保つ現実的な道である。

菅氏は記者会見で、付帯決議を踏まえ、皇位継承と「女性宮家」は別の課題だと強調した。安易に「女性宮家」を考えることは、女系継承に道を開く恐れがあることを踏まえたものだろう。

皇位継承の伝統、原則の大切さを十分理解して、皇室の弥栄（いやさか）を考えたい。